

5 その他の災害時の行動 ● ● ● ●

(1) 火山噴火の対応 (富士山)

富士山が大規模な噴火をした場合、青梅市には2～10cmの火山灰が堆積すると想定されています。降灰により交通機関やライフラインのほか、建物や人体への様々な被害が想定されます。

●人体への影響 (健康被害)

- ・細かい灰が目に入る、吸い込む等による不快感や異常を感じる。
- ・降灰や堆積灰の再散布により目や鼻、のど、気管支に異常を感じる。
- ・肺に疾患がある人は、症状が悪化する。

●車・鉄道への影響

[車]

- ・視界が悪くなる。スリップしやすくなる。
- ・ワイパーは使えない(細かな灰がガラスを傷つける)。
- ・速度制限や通行止めが発生する(特に高速道路)。

[鉄道]

- ・視界が悪くなる。ポイントの動作不良やレールの埋没が発生する。
- ・線路の安全が確認できるまで運休する。

●電力・上水道・下水道への影響

[電力]

- ・送電設備に灰が積もり、雨が降るとショートして停電する。
- ・除灰のために送電を停止する。

[上水道]

- ・濁度上昇や水質悪化により給水が停止する。

[下水道]

- ・下水管が詰まり、下水があふれる。

情報収集・事前行動

- 噴火警報や降灰予報等の情報を確認する。
- 外出を控える。家の扉や窓を閉める。

降灰時

- 灰を吸わないようにマスクやハンカチ等で鼻と口を覆う。
- ゴーグルや眼鏡を着用する。コンタクトレンズは使用しない(細かな灰が角膜を傷つける)。
- 屋外にいる場合は建物や車の中に避難する。
- 運転時はヘッドライトを点灯し、徐行する。



■富士山防災マップ (降灰の影響がおよぶ可能性の高い範囲)



※季節によって風向きが変わるため、火山灰の到達範囲は変わります。この図はすべての季節を重ねて描いているため、実際の降灰範囲は異なる場合があります。

※出典：内閣府 富士山火山広域防災対策基本方針 資料より

図の見方
降灰の堆積する範囲
50cm以上
30～50cm
10～30cm
2～10cm
土石流到達範囲

●建物への影響

- ・積灰による屋根の荷重増加により屋根や建物の崩壊が発生する。
- ・湿潤状態では屋根への荷重が増加する。

●通信への影響

- ・電波障害による通信不調が発生する。
- ・積灰によりケーブルの切断やアンテナの故障が発生する。

●農作物への影響

- ・積灰により収穫不能になる。商品価値が低下する。
- ・土壌環境が悪化する。病害が増加する。

除去活動

- 防塵マスク、ゴーグルを着用する。
- 屋外の場合は火山灰を湿らせて、ショベルやほうきで集めて丈夫なビニール袋に入れる。
- 火山灰を排水溝や下水、雨水管に流さない(配水管が詰まり、下水処理施設を傷める)。
- はしごや屋根の上は、火山灰によって滑りやすいので特に注意する。
- 屋根の積灰は濡らし過ぎないように注意する(水を含んだ火山灰は重くなり、家が潰れる危険性がある)。



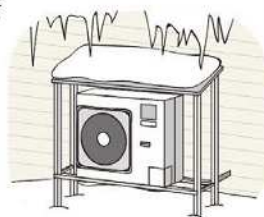
(2) 大雪の対応

平成26年2月に降った2回の大雪では、市民生活に大きな混乱が生じた中、多くの市民の協力により、生活道路の除雪や閉じ込め解消が行われました。

これらの経験を踏まえ、大雪の際は次のポイントに注意して行動してください。

情報収集・事前行動

- 大雪警報や降雪量予測等を確認する。
- 外出中は早めに帰宅する（交通機関の運休や道路の通行止めに備える）。
- 通院中の場合は、通院日や薬の処方日数の変更等の対応を検討する。
- エアコンの室外機が雪に埋まらないようにカバーを設置する。



- 防寒具や停電時でも使用可能な暖房器具を用意する。



降雪時

- 不要不急の外出は控える。
- 歩行の際は、小さな歩幅で靴の裏全体で路面を踏むようにする。
- 履物は底が滑りにくい仕様のものを選ぶ。転倒に備えて帽子や手袋で身を守る。
- カーポートの屋根や玄関付近等、危険がない範囲で除雪を行う。



- 車を運転する場合は雪用タイヤやチェーンを装着する。
- 路上駐車をしない（緊急車両の通行や除雪の妨げになる）。



- 山沿いでは雪崩に注意する。

積雪で家に閉じ込められたら

- 孤立時には地震と同様の対策をとる（備蓄品を消費する）。
- 生命にかかわる救援が必要な場合は、119番通報で救援を依頼する。
- 隣近所や自治会等に救援を依頼する。



除雪活動

- 雪は道路に捨てず、道路の脇に寄せる。
- 屋根の雪が大きな塊となって落下する場合があるので、通行人に注意を促す。
- 屋根の雪下ろしでは転落しないように注意する。万が一に備えて複数人で行う。



- 近所の人々と協力して消火栓周辺や近くの道路の除雪を行う。
- 都や市は、所轄する幹線道路を中心に除雪作業を行います。

(3) 武力攻撃・大規模テロ

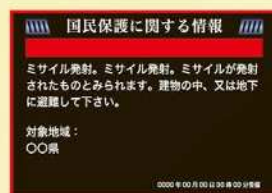
国は、武力攻撃やテロの発生などが差し迫っていると判断した場合、国民保護法（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律）により警報を発令します。

いつ、どこで、どのように発生するのかを事前に予測することは極めて困難です。こうした事態に遭遇した場合にどのように対応したらいいのか、日頃から考えておきましょう。

ここでは、特に弾道ミサイル飛来時の行動について示します。

弾道ミサイル飛来時の行動

弾道ミサイル 飛来時の行動について



弾道ミサイルは、発射から
わずか10分もしないうちに
到達する可能性もあります。



弾道ミサイルが着弾した場合、激しい
爆風や破片などにより、身体へ大きな
被害を受ける可能性があります。



弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、
Jアラートを通じて屋外スピーカーや携帯電話の緊急
速報メール等によりメッセージを流します。



メッセージが流れたら直ちに以下の行動をとってください

弾道ミサイルが上空を通過した場合など避難行動をとる必要がなくなった場合は、避難の呼びかけを解除します。



**屋外
にいる場合**

爆風や破片などを避ける

近くの建物の中

または **地下へ**

緊急一時避難施設*をはじめ、
コンクリート造り等の頑丈な建物
や地下街、地下駅舎等の地下施設
へ避難することが望ましいですが、
それ以外でも構いません。

* 緊急一時避難施設：弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を
軽減するための一時的な避難に活用する観点から都道府県知事等が指定する施設。



もしも！ 近くに建物がない場合は

物陰に身を隠す
または **地面に伏せ
頭部を守る**



**屋内
にいる場合**

爆風で割れた
窓ガラスなどを避ける

その場で安全を確保し

窓から離れる

または
窓がない部屋へ



詳しくは、内閣官房国民保護ポータルサイトへ

国民保護

検索



■警報をはじめ、テレビやラジオなどを通じて伝えられる各種情報に耳を傾け、情報収集に努めましょう。

■行政機関から避難の指示が出された場合は、指示に従って落ち着いて行動しましょう。

自宅から避難所へ避難する場合の行動

○ガスの元栓をしめ、コンセントを抜く。

冷蔵庫のコンセントは抜かない。

○頑丈な靴、長ズボン、長袖シャツ、帽子などを着用し、非常持出品を持参する。

○パスポートや運転免許証などを携行する。

○家の戸じまりを行う。

○近所の人に声をかける。

○行政機関からの指示に従い適切に避難しましょう。

出典：内閣官房国民保護ポータルサイト